

5 これまでの取組と新たな取組

【取組数の推移】



(1) 平成21年度～平成24年度（第1期）までに目標を達成した取組【表1】

| No. | 第1期行動計画 取組項目 No. | 第1期における取組 | 特記事項 | 第2期行動計画における 関連する取組 | 担当課 (平成25年度時点) |
|-----|---------------------|----------------|---|-----------------------------|-------------------|
| 1 | 13 | ブロック塀等の安全対策の促進 | 支援方法の検討→補助要綱策定 | 2-16-① 避難路・避難場所の安全の確保 | 住宅課 |
| 2 | 14 | 自動販売機の安全対策の促進 | 転倒防止対策約99%(平成23年12月) | — | 南海地震対策課 |
| 3 | 24 | 高知港の水門の自動降下化 | 5排水機場の自動降下化完了(平成18年度) 5排水機場の遠隔操作化完了(平成21年度) 5排水機場の水門耐震化完了(平成23年度) 4排水機場の耐水化完了(平成24年度) | 2-19-③ 河川等における津波浸水対策の推進 | 河川課 港湾・海岸課 |
| 4 | 25 | 海岸保全施設等の整備 | 平成21年度完了 | 2-18-③ 海岸等の地震・津波対策の推進 | 港湾・海岸課 |
| 5 | 31 | ため池の地震防災対策の推進 | 貯水量1,000m ³ かつ堤高が2m以上のため池のカルテ・ハザードマップを作成(H21) ・カルテ:290箇所(作成済107箇所を含む) ・ハザードマップ:280箇所 ハザードマップ地域住民への周知(H23) 避難計画・訓練への反映要請(H24) | 2-27-①② ため池の地震防災対策の推進 | 農業基盤課 |
| 6 | 33 | 県における応急活動体制の整備 | 南海トラフ地震応急対策活動計画の作成 | 3-2-① 応急対策活動体制の整備 | 危機管理・防災課 |
| 7 | 34 | 県における業務継続体制の整備 | 業務継続計画の作成 | | |
| 8 | 35 | 県外からの受援体制の整備 | 国の東南海・南海地震応急対策活動要領に対応した受援計画については、概成 | 3-4-① 県外からの応急救助機関の受け入れ体制の整備 | 危機管理・防災課 |

| No. | 第1期行動計画 取組項目 No. | | 第1期における取組 | 特記事項 | 第2期行動計画における 関連する取組 | 担当課 (平成25年度時点) |
|-----|---------------------|------------------|---|--|-------------------------|---------------------|
| 9 | 36 | 広域防災拠点のあり方の検討 | 平成24年度に総合防災拠点として一定整理 | 総合防災拠点の整備、運営マニュアルの作成に引き続き取り組む | 3-3-①② 総合防災拠点の整備 | 危機管理・防災課 |
| 10 | 38 | 学校における地震防災体制の整備 | すべての学校等で学校防災マニュアルを作成 | 必要項目が網羅された防災マニュアルの策定や避難訓練等にも取り組む | 2-1-② 学校等の防災対策の促進 | 学校安全対策課 私学・大学支援課 |
| 11 | 51 | 高知市における長期浸水対策の検討 | 平成21年度:長期浸水対策検討会準備会開催(3回) 平成22年度:長期浸水対策検討会の開催(3回)、止水、排水ワーキンググループの開催(1回) 平成24年度:長期浸水対策検討会の開催(2回)、止水・排水、住民避難、救助・救出、燃料の4ワーキンググループの開催(計12回) | 平成24年度で長期浸水対策の検討は最終取りまとめを行い完了 | — | 南海地震対策課 |
| 12 | 52 | 災害時の医療救護活動体制の整備 | 「高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療活動マニュアル」の改訂→高知県災害時医療救護計画策定(平成23年度) | | 3-6-①② 災害時の医療救護活動体制の整備 | 医療政策・医師確保課 医事薬務課 |
| 13 | 52 | 災害時の医療救護活動体制の整備 | 災害時協力協定の締結完了(平成23年度) | 平成23年度で完了 (締結先:高知県歯科医師会、高知県薬剤師会、高知県医薬品卸業協会、高知県衛生材料協会、日本産業・医療ガス協会四国地域本部医療ガス部門高知県支部、高知県医療機器販売業協会) | 3-6-① 災害時の医療救護活動体制の整備 | 医療政策・医師確保課 医事薬務課 |
| 14 | 57 | 緊急輸送道路の確保 | 見直し完了(平成21年度) | 平成21年度に見直しを実施 | 3-24-①②③ 陸上における緊急輸送路の確保 | 道路課 |
| 15 | 61 | 都市施設の復旧対策の促進 | 都市災害復旧マニュアル完成 | 「都市災害復旧マニュアル」の完成、県下市町村への配布 | — | 都市計画課 |
| 16 | 71 | 地震防災に携わる人材の育成 | 指針作成(平成22年度) | 平成22年度に策定 | 1-4-① 防災人材の育成 | 南海地震対策課 |
| 17 | 81 | 福祉避難所の設置体制の整備 | 【調査結果公表施設数】 母子・児童施設10、老人ホーム50、通所介護施設175、老人保健施設30、特別養護老人ホーム52、障害者施設114 合計431 | 必要な調査を実施し、その結果を整理し「こうちぎょうせいネット」に掲載し、市町村への周知が完了 | 3-16-② 災害時要援護者の避難対策の推進 | 地域福祉政策課 |
| 18 | 81 | 福祉避難所の設置体制の整備 | 各団体間での協定締結に向け調整 | 各団体間での協定締結を予定(平成25年6月に締結予定) | 3-16-② 災害時要援護者の避難対策の推進 | 高齢者福祉課 |

(2) 平成 25 年度～平成 27 年度（第 2 期）で目標達成等により完了又は他の項目に統合する取組【表 2】

| No. | 第 2 期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 平成 28 年度以降の対応 | 担当課 (平成 27 年度時点) |
|-----|-----------------------|-----------------------------|--|---|-------------------------------------|
| 1 | 2-2-① | 医療機関の防災計画策定・防災訓練支援 | ほぼすべての病院において、防災計画策定が完了した。また、防災訓練の実施率もほぼ 100%となった。診療情報の保全についても、システムの構築・開発を完了した。 | 防災計画の策定が一定完了したことから、今後は事業継続計画(BCP)の策定支援を行っていく。資機材整備及び診療情報保全システムの運用については、引き続き支援していく。今後は、2-4-①(病院など医療救護施設における防災対策)において対応 | 医療政策課 |
| 2 | 2-3-② | 社会福祉施設事業者が行う避難階段、避難器具等の整備支援 | 2-5-①(防災マニュアルに基づく対策の実行支援)と対策が類似しているため、第 3 期行動計画では整理統合 | 2-5-①(防災マニュアルに基づく対策の実行支援)へ統合 | 高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課 |
| 3 | 2-4-② | G P S 波浪計の設置 | 平成 26 年度末に G P S 波浪計の設置完了 | 完了 | 港湾・海岸課 |
| 4 | 2-6-① | 県有建築物の耐震化の推進(県立学校を含む) | 計画対象棟数の 94%完了。未完了の建築物については、各所管課において個別に目標を設定 | 2-9(県・市町村有建築物の耐震化の促進)において、対象建築物ごとに目標を設定し、対策を進める | 南海トラフ地震対策課 |
| 5 | 2-7-② | 公立小中学校の耐震化支援 | 平成 27 年度に対策完了 | 完了 | 学校安全対策課 |
| 6 | 2-13-① | キャビネット等の固定、ガラスの飛散防止 | 平成 27 年度に対策完了 | 完了 | 南海トラフ地震対策課 |
| 7 | 2-15-④ | 急傾斜地対策 | 平成 27 年度に目標を達成 | 完了 | 防災砂防課 |
| 8 | 2-15-⑥ | 津波避難シェルターの整備 | 平成 27 年度に整備完了 | 完了 | 南海トラフ地震対策課 |
| 9 | 2-18-④ | 保安施設堤防の耐震化 | 耐震対策を施す必要がないことが調査により判明 | 完了 | 治山林道課 |
| 10 | 2-19-⑦ | 宿毛市における長期浸水対策の検討 | 平成 27 年 3 月に検討結果を取りまとめ済み。具体策は今後、行動計画の他の項目で進捗管理を実施 | 完了 | 南海トラフ地震対策課 |
| 11 | 2-27-① | ため池の耐震性の検証 | 平成 27 年度に目標を達成 | 検証の結果、耐震対策が必要なため池については、耐震化整備計画を作成しており、今後は 2-29-①(ため池の耐震化)において対応 | 農業基盤課 |
| 12 | 2-29-② | 産学官連携による津波被害を軽減する技術開発 | 研究成果を生かした工法による津波被害を軽減する工事が県内外の海岸などで採用 | 研究が終了したため、第 3 期行動計画には移行しない | 新産業推進課 |
| 13 | 3-2-② | 職員待機宿舎の整備 | 平成 27 年度に整備完了 | 完了 | 危機管理・防災課 |
| 14 | 3-5-③ | ヘリサインの設置支援 | 県有施設 17 箇所を設置。4 市町村 22 箇所に設置完了 | 完了 | 南海トラフ地震対策課 |
| 15 | 3-12-⑥ | 再生可能エネルギーによる発電設備等の導入支援 | 平成 27 年度に国から補助を受け行ってきた基金事業が終了(平成 25 年度～平成 27 年度) | 国の基金事業が終了したため、第 3 期行動計画には移行しない | 新エネルギー推進課 |
| 16 | 3-12-⑧ | 県立学校への発電機の整備 | 平成 27 年度に整備完了 | 完了 | 学校安全対策課 |

| No. | 第2期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 平成28年度以降の対応 | 担当課 (平成27年度時点) |
|-----|---------------------|----------------------|--|---|---|
| 17 | 3-13-① | 県・市町村備蓄計画 | 各市町村に計画策定の働きかけを実施 | 3-26(避難者等のための物資配送体制の検討)に統合 | 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 |
| 18 | 3-13-④ | 県による民間事業者との協定 | 平成27年度現在締結し得る民間事業者との締結は完了 今後は、物資配送計画の中で締結先との連絡体制の維持を図る。また、新規事業者がある場合は、適宜協定を締結 | 3-18(県物資配送体制の検討)に統合 | 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 経営支援課 農業政策課 |
| 19 | 3-13-⑤ | 市町村による民間事業者との協定の促進 | 平成27年度現在締結し得る民間事業者との締結は完了 今後は、物資配送計画の中で締結先との連絡体制の維持を図る。また、新規事業者がある場合は、適宜協定を締結 | 3-19(市町村物資配送体制の検討)に統合 | 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 |
| 20 | 3-14-① | 被災者支援システム導入支援 | 市町村向けのシステム概要説明会を実施 高知市でシステム導入済 | 平成27年度現在、導入を希望する市町村ないため、今後、希望する市町村があれば、個別に対応 | 南海トラフ地震対策課 |
| 21 | 3-17-② | 措置入院者の搬送手順の作成 | 平成27年度に作成完了 | 完了 | 障害保健福祉課 |
| 22 | 3-24-③ | 緊急輸送道路等の道路付属施設・橋梁の点検 | 道路法改正により平成26年7月から5年に1回の頻度で義務化され、施設点検を未来永劫行うこととなり、計画目標が曖昧とともに点検の趣旨は、南海トラフ対策に対するものではなく、経年変化による老朽化対策である。なお、点検義務化前に道路施設の点検は1巡目を完了し健全性を把握済み | 道路法を遵守し、継続的に施設の定期点検を実施していく | 道路課 |
| 23 | 3-25-④ | 内航貨物船等での緊急輸送体制整備 | 平成26年1月31日にフェリー運航会社と災害時の輸送に関する協定を締結 | 緊急輸送活動のための体制整備や定期的な訓練は、3-1-⑥(港湾BCPの実効性の検証)で対応 | 港湾・海岸課 交通運輸政策課 |
| 24 | 4-3-① | 需給・価格動向の監視指導マニュアルの作成 | 平成25年度に作成完了。平成26年度に見直しを実施 | 完了 | 県民生活・男女共同参画課 |
| 25 | 4-4-② | 市町村間の人的サポート | 各市町村の通常業務において必要と想定される職員数を把握し、関係部署と情報共有 | 3-7-②(職員派遣手順書作成)に統合 | 市町村振興課 |
| 26 | 4-5-⑧ | 建築業者のBCP策定 | BCP策定講習会を実施(19事業者受講) | 建設事業者へのBCP策定促進と一体的に実施することが効率的であるため、4-10-①(建設事業者のBCP策定)に統合 | 住宅課 |

(3) 平成28年度～平成30年度(第3期)で目標達成等により完了又は他の項目に統合する取組【表3】

| No. | 第3期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 令和元年度以降の対応 | 部局 (平成30年度時点) | 担当課 (平成30年度時点) |
|-----|---------------------|--------------------------|---|--|------------------|-------------------|
| 1 | 2-9-⑥ | 内水面漁業センターの耐震化 | 平成30年度予算にて耐震化を完了 | 完了 | 水産振興部 | 漁業振興課 |
| 2 | 2-13-④ | 水供給システムの事前対策 | 過去の水質事故、塩水化情報の収集、南海トラフ地震津波による上水道リスク評価を完了 | 上水道所管部署(健康政策部)において、水供給に向けた計画策定を実施予定であり、これまでの成果から関連情報を提供 | 土木部 | 河川課 |
| 3 | 2-14-⑤ | 県立学校ブロック塀等の改修 | 設計委託:全36校が完了 工事:32校が完成、4校が平成31年度に繰越 | 平成30年度未完了で繰越した工事は、令和元年度中に完了 | 教育委員会 | 学校安全対策課 |
| 4 | 2-14-⑧ | 県立社会体育施設の耐震化 | 平成30年度に対策完了 | 完了 | 文化生活的スポーツ部 | スポーツ課 |
| 5 | 2-15-② | 既存住宅の部分的耐震対策の検討 | すでに段階的耐震改修事業が実施されており、結果として既存住宅の部分的な耐震対策も実施できているため、部分的な耐震対策に特化して、具体的な取組を行う段階ではない | 最新の知見について情報収集に努め、必要があれば、部分的な耐震対策の実施についても検討を行うが、第4期行動計画には移行しない | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 6 | 2-17-② | 農村地域における避難タワー等の整備 | 平成30年度に整備完了 | 完了 | 農業振興部 | 農業基盤課 |
| 7 | 2-17-⑥ | 海岸、公園への津波避難場所整備 | 平成29年度に整備完了 | 完了(第3期完了時点において、市町村及び指定管理者からのニーズには対応済) | 土木部 | 公園下水道課 港湾・海岸課 |
| 8 | 2-17-⑦ | 海岸、公園への避難誘導看板の整備 | 平成29年度に整備完了 | 完了(第3期完了時点において、市町村及び指定管理者からのニーズには対応済) | 土木部 | 公園下水道課 港湾・海岸課 |
| 9 | 2-17-⑧ | 道路路面避難階段の整備 | 平成29年度に整備完了 | 完了 | 土木部 | 道路課 |
| 10 | 2-18-① | 避難路、避難場所の現地点検の支援 | 全計画の現地点検完了 | 点検の結果明らかとなった課題に対応 | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 11 | 2-21-① | 河川堤防・水門等の地震津波対策調査、設計 | 浦戸湾内の河川堤防について、H30末までに調査完了 (浦戸湾内38.7km/38.7km 浦戸湾外1.89km/328.1km) | 2-18-①(河川堤防の耐震化)、2-18-②(河川排水機場の耐震化・耐水化)に統合し、県都高知市の被害最小化に向け、浦戸湾内の対策を優先的に取り組み、浦戸湾外については、優先度の高いエリアから順に調査・設計を進める | 土木部 | 河川課 |
| 12 | 2-21-④ | 高知港排水機場の耐水化 | ・浦戸湾内の排水機場の耐震化完了後、耐水化を実施予定 ・耐水化については、交付金事業の対象とならないため、耐震化を優先して実施 | 2-18-②(河川排水機場の耐震化・耐水化)に統合し、下のとおり取り組む ・引き続き、1機場の耐震化、4機場の耐水化に取り組む ・耐水化の交付金事業での採択に向け、国と調整 | 土木部 | 河川課 |
| 13 | 2-21-⑤ | 農業用排水機場の耐震化 | 平成28年度に目標達成 | 完了 | 農業振興部 | 農業基盤課 |
| 14 | 2-23-① | 船舶の流出防止対策の促進、港湾における放置船対策 | 平成30年度に対策完了 | 完了 | 土木部 | 港湾・海岸課 |

| No. | 第3期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 令和元年度以降の対応 | 部局 (平成30年度時点) | 担当課 (平成30年度時点) |
|-----|---------------------|---------------------|--|--|------------------|-------------------|
| 15 | 2-24-① | 地域での高台移転の勉強会 | 毎年5回開催 | 4-1-②（都市の復興のための事前準備）へ統合し、取組を実施 | 土木部 | 都市計画課 |
| 16 | 2-26-④ | 港湾内燃料タンク対策 | 平成30年度に対策完了 | 完了 | 土木部 | 港湾・海岸課 |
| 17 | 2-27-④ | 大規模盛土造成宅地マップの作成 | 平成30年度に作成完了 | 完了 | 土木部 | 都市計画課 |
| 18 | 2-28-② | 国・事業者管理ダムの耐震照査、情報収集 | 国および県内事業者が管理するダムの耐震照査結果について、結果が概ね出揃い、またこれらに問題が無いことから、情報収集について完了する | 完了 | 土木部 | 河川課 |
| 19 | 3-1-② | ダム湖内の船舶輸送 | 啓開に長期間を要する地域において、傷病者や応急救援物資を輸送するために有効な手段であることが明らかになった | 実動訓練の実施などの実効性を高める取組が地元において進められるようになったため、第4期行動計画には移行しない | 土木部 | 道路課 |
| 20 | 3-1-③ | 重機リース会社などへの協力依頼 | 重機リース会社など重機を有している機関との協定締結に向けた調査等を実施 | 3-1-①（道路啓開計画の実効性の確保）へ統合し、取組を実施 | 土木部 | 道路課 |
| 21 | 3-1-⑤ | 仮設道路計画作成 | 新たに仮設道路計画の作成が必要な箇所 of 仮設道路計画の作成完了 | 3-1-①（道路啓開計画の実効性の確保）へ統合し、取組を実施 | 土木部 | 道路課 |
| 22 | 3-1-⑦ | 高知龍馬空港の復旧対策の情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> 合同避難訓練への参加 地震・津波に対する避難計画・早期復旧計画協議会への参加 高知龍馬空港における地震・津波に対する避難計画・早期復旧計画改正の完了（H30） | 国や高知空港ビル株式会社が主体の訓練や協議会へ参加は継続するが、第4期行動計画には移行しない | 中山間振興・交通部 | 交通運輸政策課 |
| 23 | 3-2-④ | 鉄道橋梁等の耐震化 | <p>【土佐くろしお鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁（全8橋梁）の耐震化完了（H25） 緊急輸送道路等に交差・平行する高架橋（全135本）の耐震化完了（H28） 隣接する民家等に影響する橋梁（1橋梁）の耐震化完了（H28） 隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化実施（全321本中70本） <p>【阿佐海岸鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁（全2橋梁）の耐震化完了（H27） <p>【JR四国】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁（全8橋梁）の耐震化完了（H29） | <p>【土佐くろしお鉄道】</p> <p>隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化について、H38年度（2026年度）までの完成を目指す</p> <p>2-10-⑤（鉄道高架橋の耐震化促進）</p> | 中山間振興・交通部 | 交通運輸政策課 |

| No. | 第3期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 令和元年度以降の対応 | 部局 (平成30年度時点) | 担当課 (平成30年度時点) |
|-----|---------------------|-------------------------------|--|---|------------------|------------------------|
| 24 | 3-4-⑤ | 県庁ホームページの緊急時の情報発信の仕組みの整備等 | 「災害情報発信ページ」の作成等により、緊急時の情報発信の仕組みを整備 | 完了 | 総務部 | 広報広聴課 |
| 25 | 3-4-⑦ | 観光地における観光客（一次避難者）に対する交通情報等の提供 | 広域観光協議会局長等会議において課題及び取り組み事例を共有 | 交通インフラの被災・復旧情報等を速やかに観光客に伝達することが必要であるため、広域観光組織等の関係者に周知し、観光客への告知を要請する。 今後は、3-20-⑧（来高者が早期に帰宅できる体制の検討）に統合し、取組を実施 | 観光振興部 | 地域観光課 |
| 26 | 3-6-⑤ | 須崎市長期浸水対策の検討 | 長期浸水が解消するまでのシナリオや対応策の検討を実施 | 今後は、須崎市が中心となり、各機関が集まる会議を定期的に開催し、情報共有や対応策の検討、進捗管理を進めていく | 危機管理部 | 危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課 |
| 27 | 3-6-⑥ | 県庁舎の機能維持対策 | 発災後の早期電力復旧のため、架空線による本庁舎接続配電設備を設置し、この利用にかかるマニュアルを作成 | 完了 | 総務部 | 管財課 |
| 28 | 3-6-⑭ | 県への派遣要請の即時対応化 | 派遣要請手順書が完成し、7月豪雨時に庁内ニーズを確認する手段として試行 | 今後、他県の対応事例を研究し、必要に応じて見直しすることとし、第4期行動計画には移行しない | 総務部 | 人事課 |
| 29 | 3-7-② | 職員派遣手順書作成 | 総務省の「被災市町村応援職員確保システム」の制度内容を踏まえた職員派遣手順書の修正完了 | 完成した手順書を市町村に周知し、以後も周知を図ることとし、第4期行動計画には移行しない | 総務部 | 市町村振興課 |
| 30 | 3-10-① | 消防防災ヘリ航空隊基地の移転整備 | 平成30年度に整備完了 | 完了 | 危機管理部 | 消防政策課 |
| 31 | 3-10-② | 警察ヘリ基地の整備 | 平成30年度に整備完了 | 完了 | 警察本部 | 警察本部地域課 |
| 32 | 3-14-③ | 継続的な救助活動のための燃料確保 | 西部への燃料備蓄施設整備に向けた検討を実施 | 応急救助機関の燃料確保対策として、3-14-②（応急対策活動のための燃料備蓄）に統合し、取組を実施 | 警察本部 | 警察本部装備施設課 警察本部災害対策課 |
| 33 | 3-16-⑤ | 避難所等における情報通信手段の確保、多様化 | 計画していた避難所384箇所への高性能ラジオの整備完了 | 新たに指定された避難所及び通信手段の多様化への対応を継続するが、第4期行動計画には移行しない | 総務部 | 情報政策課 |

| No. | 第3期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 令和元年度以降の対応 | 部局 (平成30年度時点) | 担当課 (平成30年度時点) |
|-----|---------------------|---------------------|--|--|------------------|-----------------------------|
| 34 | 3-18-① | 物資受入、配送体制の整備 | ・高知県物資配送計画策定完了 (H30.2) ・本部と拠点の役割分担、拠点での具体的な作業手順について整理 | 3-3 (物資配送体制の構築) に統合し、訓練を通じた習熟と見直しによる実効性の向上を図る | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 35 | 3-18-② | 物資搬送ルート確保、検討 | ・道路啓開計画を踏まえた各市町村物資拠点への配送ルート図を作成 ・応急期機能配置計画に位置付けされた各市町村物資拠点を道路啓開計画の防災拠点に追加し、配送ルートを確認 | | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 36 | 3-18-③ | 物資搬送手段の確保、検討 | ・トラック及びヘリコプターでの物資配送に係る手順について整理 | | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 37 | 3-18-④ | 県物資配送計画の策定 | ・総合防災拠点において、計画を踏まえた実働訓練を実施 | | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 38 | 3-19-① | 市町村物資受入、配送体制の整備 | ・4市が計画策定に着手 (高知市、須崎市、四万十市、香美市) ・県が佐川町をモデルに市町村の物資配送マニュアルを作成 | 3-3 (物資配送体制の構築) に統合し、訓練を通じた習熟と見直しによる実効性の向上を図る | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 39 | 3-19-② | 市町村物資搬送ルート確保、検討 | ・応急期機能配置計画に位置付けされた各市町村物資拠点及び避難所を道路啓開計画の防災拠点に追加し、配送ルートを確認 | | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 40 | 3-19-③ | 市町村物資搬送手段の確保、検討 | | | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 41 | 3-20-② | 金融機関の決済機能や現金供給機能の維持 | 日本銀行職員が県の図上訓練に参加し、体制の整備に努めた | 引き続き訓練参加は継続するが、第4期行動計画には移行しない | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 42 | 3-20-③ | 行方不明者等に係る各種マニュアルの策定 | 「行方不明者相談対応マニュアル」、「銃砲刀剣類及び危険物の取扱いに関するマニュアル」、「避難所における基本対応マニュアル」を策定 | 完了 | 警察本部 | 警察本部生活安全企画課、少年女性安全対策課、生活環境課 |
| 43 | 4-6-① | 災害公営住宅建設計画の策定 | 災害公営住宅建設計画の策定、及び市町村への説明会の実施 | 市町村災害公営住宅 (木造) 建設計画策定に対する助言・支援等を実施するが、第4期行動計画には移行しない | 土木部 | 住宅課 |
| 44 | 4-11-② | 除塩マニュアルの見直し | 平成25年度に作成完了 平成30年度に見直し (改定) を実施 | 情報収集を継続して新たな知見を得た場合は、必要に応じて見直すこととし、第4期行動計画には移行しない | 農業振興部 | 環境農業推進課 |
| 45 | 4-17-① | 暴力団排除連絡協議会の設立 | 平成30年度までに4つの協議会設立 | 完了 | 警察本部 | 警察本部組織犯罪対策課 |

(4) 平成31年度～令和3年度(第4期)で目標達成等により完了又は他の項目に統合する取組【表4】

(※)は、取組の一部が完了したものの又は他の項目に移行したものであるため、取組数の推移には含まない。

| No. | 第4期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 令和4年度以降の対応 | 部局 (令和3年度時点) | 担当課 (令和3年度時点) |
|----------|---------------------|---|--|---|--------------------|-------------------------------|
| 1 (※) | 1-1-① | 県民への情報提供、啓発の促進(「南海トラフ地震に備えちよき」等を活用した啓発) | ・令和2年12月改訂版(第6版)を県内全世帯に配布 ・令和2年度に点訳版、音訳版を作成、令和3年度に手話版、多言語版を作成 | 第5期行動計画においても転入者への配布等により啓発を継続(多言語版については、3-24-⑥(多言語での情報提供体制の整備)に統合) | 危機管理部 文化生活スポーツ部 | 南海トラフ地震対策課 国際交流課 |
| 2 (※) | 1-3-① | 自主防災組織の活性化(「こうち防災ニュースレター」を発行) | ・年8回発行 | ・第5期行動計画では、LINEによる情報提供を実施(1-1-①(南海トラフ地震に対する備えについての啓発)に統合) | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 3 | 2-1-① | 地震・津波観測監視システム構築 | ・「足摺岬沖への海底地震津波観測網の早期完成に向けた国への政策提言」は、国において事業化され、令和5年度の完成予定となったため完了 ・「地震・津波観測監視システムの高度化及び広域化に向けた国への政策提言」は、国において事業化されたため完了 ・「震度計及びサーバの定期的な維持管理」は、日常点検及び保守点検により、震度情報ネットワークの安定稼働が図られたため、今後は通常の維持管理で対応 | 「高知県総合防災情報システムの更新及び操作研修や訓練の実施」は、3-6(情報の収集・伝達体制の整備)に統合して取組を実施し、その他の取組は完了 | 危機管理部 | 危機管理・防災課 |
| 4 | 2-1-② | 学校への緊急地震速報受信機の設置促進 | 令和2年度に設置完了 | 完了 | 文化生活スポーツ部 | 私学・大学支援課 |
| 5 (※) | 2-2-③ | 情報伝達・収集手段の多重化(非常通信システムの多重化) | 令和2年度に整備工事完了 | 完了 | 危機管理部 | 危機管理・防災課 |
| 6 (※) | 2-4-① | 病院の防災対策(病院における長期浸水対策への支援) | | 完了 | 健康政策部 | 健康長寿政策課 |
| 7 | 2-5-③ | 社会福祉施設における感染症対策 | 令和3年度までに必要な施設整備等、衛生用品の備蓄等が完了 | 引き続き必要に応じて支援を継続(第5期行動計画では2-4-②(社会福祉施設の防災対策)に統合) | 子ども・福祉政策部 | 高齢者福祉課 障害福祉課 子ども・子育て支援課 |
| 8 | 2-7-③ | 県庁施設等の耐震化 | 高知県庁本庁舎厚生棟及び県立図書館跡施設の耐震化が令和元年度に完了 | 完了 | 総務部 | 管財課 法務文書課 |
| 9 | 2-7-⑧ | 保険総合衛生庁舎の改築 | 令和元年度に改築工事完了 | 完了 | 健康政策部 | 健康長寿政策課 |
| 10 | 2-11-④ | 私立学校のブロック塀等の改修 | 令和3年度に完了 | 完了 | 文化生活スポーツ部 | 私学・大学支援課 |

| No. | 第4期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 令和4年度以降の対応 | 部局 (令和3年度時点) | 担当課 (令和3年度時点) |
|-----------|---------------------|---|--|--|-----------------|------------------|
| 11 | 2-11-⑤ | 中村高等技術学校のブロック塀対策 | 令和元年度に完了 | 完了 | 商工労働部 | 雇用労働政策課 |
| 12 | 2-11-⑥ | 県有施設(所長公舎等)のブロック塀対策 | 令和元年度に完了 | 完了 | 健康政策部 | 健康長寿政策課 |
| 13 | 2-12-⑥ | 県立学校体育館の非構造部材の耐震化 | 令和3年度に完了 | 完了 | 教育委員会事務局 | 学校安全対策課 |
| 14 | 2-12-⑦ | 県立文化施設の安全対策 | 令和2年度に完了 | 完了 | 文化生活スポーツ部 | 文化振興課 |
| 15 (※) | 2-13-④ | 個別避難計画の作成(市町村における避難行動要支援者名簿の提供への支援) | 令和2年度までに全市町村で地域の支援者に名簿を提供 | 完了 | 子ども・福祉政策部 | 地域福祉政策課 |
| 16 (※) | 2-14-④ | 港湾利用者の避難場所等の整備(高知新港高台用地に避難するために必要な場内道路の整備) | 令和3年度に完了 | 完了 | 土木部 | 港湾・海岸課 港湾振興課 |
| 17 | 2-15-① | 津波避難タワーの総点検 | 令和3年度に完了 | 完了 | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 18 | 2-15-④ | 山地災害危険地の避難路等の安全確保 | 令和3年度までに、地域から要望のあった箇所の対策が完了 | 今後、事業要望が出された場合はその都度対応するが、第5期行動計画には移行しない | 林業振興・環境部 | 治山林道課 |
| 19 (※) | 2-15-⑤ | 避難場所の資機材整備(避難場所への発電機や通信機器等の資機材整備の支援) | ・避難場所への通信機器等の資機材整備の支援を実施(地域防災対策総合補助金) ・令和3年度に情報収集機器を最低限必要な備蓄品目へ位置づけ | 第5期行動計画では、2-14-①(津波避難タワー等の資機材整備)として取組を継続 | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 20 (※) | 2-16-① | 高知港・宿毛湾港の防波堤の延伸等(宿毛湾港の防波堤延伸) | 令和2年度に整備完了 | 完了 | 土木部 | 港湾・海岸課 |
| 21 (※) | 2-17-③ | 県管理・市町村管理海岸の整備(海岸堤防の長寿命化計画の策定) | 令和2年度までに市町村管理海岸35海岸で計画を策定 | 完了 | 土木部 | 港湾・海岸課 |
| 22 (※) | 2-18-① | 河川堤防の耐震化(浦戸湾外の河川堤防の耐震化) | 令和元年度に完了 | 完了 | 土木部 | 河川課 |
| 23 | 2-20-④ | 港湾等の津波漂流物対策 | 津波漂流物対策(津波バリアー、原木固縛)の実証実験の成果とりまとめ完了 | 検証結果を踏まえて、須崎市と協議を行う | 土木部 | 港湾・海岸課 |
| 24 | 2-20-⑤ | 丸太の流出防止対策 | 令和3年度に、全国の都道府県(内陸8県を除く)を調査した結果、対策を実施した県は無し | 完了 | 林業振興・環境部 | 木材産業振興課 |
| 25 (※) | 2-21-① | 津波浸水想定区域外での工業団地整備(津波浸水区域外での工業団地開発(仮称)南国日章工業団地の開発) | 令和3年度に完了 | 完了 | 商工労働部 | 企業誘致課 |

| No. | 第4期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 令和4年度以降の対応 | 部局 (令和3年度時点) | 担当課 (令和3年度時点) |
|-----------|---------------------|----------------------|---|---|-----------------|------------------------|
| 26 | 2-22-① | 密集市街地における地震火災対策 | 地震火災対策重点推進地区における取組が概ね完了 | 2-22-②（密集市街地外における地震火災対策）と統合し、第5期行動計画では、2-21-①（地震火災対策）として取組を継続 | 危機管理部 | 消防政策課 |
| 27 | 2-23-⑥ | 車両火災対策 | 消防研究センターの研究事業や国の動向について情報収集し、国は、自動車業界に課題解決を求める方針となっていることを確認 | 完了 | 危機管理部 | 消防政策課 |
| 28 (※) | 2-24-① | 土砂災害対策（土砂災害警戒区域等の周知） | 令和3年度に完了 | 完了 | 土木部 | 防災砂防課 |
| 29 | 2-25-① | 県管理ダムの耐震化 | ・耐震照査の完了（6/6 ダム、100%） ・耐震補強概略設計の実施（4/4、100%） ・永瀬ダム及び鏡ダムは別途堤体改造等を含むダム再生計画を策定中。耐震補強の実施はこの計画と合わせて実施 | ダム再生計画において引き続き対応することとし、第5期行動計画には移行しない | 土木部 | 河川課 |
| 30 | 2-25-③ | 県公営企業局管理ダム等の耐震化 | 耐震診断が完了し、水位運用の見直しにより耐震性能を確保 | 完了 | 公営企業局 | 電気工水課 |
| 31 | 2-27-② | 文化財の津波対策等 | ・第4期については、市町村担当者会等での説明に加えて、津波浸水区域内に存する動産文化財6件について集中的に文化財の所有者に働きかけを行った。 ・市町村担当者会の説明の中で、新たに対策の必要性が発見され、2-27-①（文化財建築物耐震化）の事業が行われる場合が多いため、本項目については、2-27-①に含むこととする。 | 2-27-①（文化財建築物耐震化）と統合し、第5期行動計画では、2-26-①（文化財の耐震化、津波対策等）として取組を継続 | 教育委員会事務局 | 文化財課 |
| 32 | 2-29-① | 県地域防災計画の見直し | 令和元年度に完了 | 完了 | 危機管理部 | 危機管理・防災課 |
| 33 | 2-29-② | 市町村地域防災計画の見直し | 令和3年度に完了 | 完了 | 危機管理部 | 危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課 |
| 34 | 2-29-③ | 市町村津波避難計画の見直し | 令和3年度に完了 | 完了 | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 35 | 3-1-② | 道路通行情報共有システムの検討 | 次期高知県総合防災情報システムの検討の中で道路情報システムについても検討・実施 | 第5期行動計画では、3-6-⑤（総合防災情報システムの充実、更新等）に統合し、取組を継続 | 土木部 | 道路課 |
| 36 | 3-1-⑫ | 感染症流行下における輸送体制の構築 | 令和3年度までに必要な衛生用品の確保等が完了 | 第5期行動計画では、4-2（交通基盤の整備）に統合し、引き続き必要に応じて支援を継続 | 中山間振興・交通部 | 交通運輸政策課 |
| 37 | 3-4-② | 応急対策業務マニュアル等の整備 | 令和2年度に完了 | 完了 | 全部局 | |
| 38 | 3-4-⑨ | 緊急通行車両の確認手続きのルール化 | 令和3年度にルール化及び体制構築を完了し、運用開始 | 完了 | 危機管理部 | 危機管理・防災課 |
| 39 | 3-5-① | 警察の災害対応力の強化 | 令和3年度までに、警察署等の新築移転、衛星携帯電話の整備、吉野待機宿舎の改修が完了 | 完了 | 警察本部 | 警察本部装備施設課、災害対策課 |

| No. | 第4期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 令和4年度以降の対応 | 部局 (令和3年度時点) | 担当課 (令和3年度時点) |
|-----------|---------------------|---|--|---|--------------------------|----------------------------|
| 40 (※) | 3-5-③ | 救助救出活動に備えた警察の資機材等整備（ドローンの整備、小型重機（バックホー）の整備） | ・令和元年度にドローンの整備完了 ・令和3年度に小型重機の整備完了 | 完了 | 警察本部 | 災害対策課 |
| 41 | 3-6-③ | 校務支援システムの整備 | 令和2年度に、県及び全市町村（学校組合）でのシステム導入が完了し、対災害性の非常に高い県外データセンターでの運用が開始したことにより、情報資産の消失・滅失への対応が完了 | 完了 | 教育委員会事務局 | 教育政策課 |
| 42 | 3-7-① | 市町村業務継続計画策定 | 令和元年度に全市町村で策定が完了し、訓練による検証と必要に応じた見直しを支援 | 今後も必要に応じて運用上の課題等に係る改訂の支援を行うが、第5期行動計画には移行しない | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 43 | 3-8-② | 総合防災拠点の整備 | 令和3年度までに全拠点の耐震化等が完了 | 完了 | 土木部 | 公園下水道課 |
| 44 | 3-8-③ | 総合防災拠点の資機材整備 | 令和3年度までに必要な追加整備等が完了 | 完了 | 危機管理部 | 危機管理・防災課 |
| 45 (※) | 3-9-② | 緊急消防援助隊の受入体制の整備（市町村消防における緊急消防援助隊受援態勢の強化） | 令和3年度に市町村（消防）緊急消防援助隊受援計画の見直し支援が完了 | 完了 | 危機管理部 | 消防政策課 |
| 46 (※) | 3-10-① | 発災時の円滑なへり運行体制の検討（消防防災への円滑な運用体制の確立に向けた検討） | 令和3年度に完了 | 完了 | 危機管理部 | 消防政策課 |
| 47 (※) | 3-12 | 応急期の機能配置計画の見直し | ・広域調整計画の更新を実施 ・応急仮設住宅建設用地と災害廃棄物仮置き場の確保は引き続き実施 | 第5期行動計画では、3-4（応急対策活動体制の整備）に移行し、引き続き取組を実施 | 危機管理部 林業振興・環境部 土木部 | 南海トラフ地震対策課 環境対策課 住宅課 |
| 48 (※) | 3-13-③ | 応急給水活動体制の整備（円滑な応急給水活動ができる体制づくり） | 令和2年度に「高知県応急給水・応急復旧活動調整マニュアル」を作成 | 完了 | 健康政策課 | 薬務衛生課 |
| 49 | 3-13-⑥ | 水源の確保対策 | 令和2年度に完了 | 完了 | 農業振興部 公営企業局 | 農業基盤課 電気工水課 |
| 50 | 3-14-⑥ | 工業用水道における電源及び燃料の確保対策 | 令和元年度に完了 | 完了 | 公営企業局 | 電気工水課 |
| 51 | 3-15-④ | プル型支援による重要施設における燃料の優先供給体制整備 | ・優先供給施設台帳を更新し、施設情報を充実（完了） ・関係機関と協議しているものの、災害対応型給油所を優先供給施設に位置づけることやマニュアル作成に至っていない | 第5期行動計画では、3-4-①（災害対策本部体制の強化）、3-14-③（プッシュ型支援に対する重点継続供給体制の整備）に統合し、引き続き取組を実施 | 危機管理部 | 危機管理・防災課 |

| No. | 第4期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 令和4年度以降の対応 | 部局 (令和3年度時点) | 担当課 (令和3年度時点) |
|-----------|---------------------|---|---|---|-----------------|-----------------------|
| 52 | 3-15-⑤ | 燃料輸送経路の確保 | ・94箇所整備済み(88%・94/106箇所) ・必要整備数を整理し、総合補助金への統合も含めた本補助金の終期設定について検討を行う | 第5期行動計画では、3-16-①(緊急用ヘリコプター離着陸場の整備)に統合し、引き続き取組を実施 | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 53 | 3-18-③ | 広域火葬体制の整備 | 県と葬祭業者等3団体との協定締結が完了 | 完了 | 健康政策部 | 薬務衛生課 |
| 54 | 3-18-④ | 死者・行方不明者の公表基準・手順の作成 | 令和3年度に完了 | 完了 | 危機管理部 | 危機管理・防災課 |
| 55 (※) | 3-19-① | 災害時の医療救護体制の整備(感染症に対応した県立病院の運営体制の構築) | 令和3年度に完了 | 完了 | 公営企業局 | 県立病院課 |
| 56 (※) | 3-19-④ | 災害時の医療救護体制の整備(災害時にトリアージや応急看護が行える看護職員の育成) | 令和3年度に完了 | 完了 | 健康政策部 | 健康長寿政策課 |
| 57 (※) | 3-20-② | 避難体制づくりの促進(避難所総点検の実施) | 令和3年度に総点検を実施し、追加整備が必要な資機材のリストアップが完了 | 完了(第5期行動計画では、3-19-④(避難所への資機材整備)において整備の支援を実施) | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 58 (※) | 3-20-② | 避難体制づくりの促進(感染症に対応した避難所の運営体制の構築) | 令和2年度に全市町村での感染症対応マニュアルの策定が完了 | 完了(第5期行動計画では、3-19-②(避難所運営マニュアルの作成、訓練実施)において訓練等の取組を継続) | 危機管理部 | 南海トラフ地震対策課 |
| 59 | 3-20-⑤ | 公立学校の避難所運営訓練 | 教職員の半数以上が本訓練を経験済みとなり、一定の認識が得られた | 各学校の要望に応じて、HUGキットの貸し出しを継続するが、第5期行動計画には移行しない | 教育委員会事務局 | 学校安全対策課 |
| 60 | 3-20-⑥ | 県立学校避難所対応マニュアルの見直し | 令和3年度までに、県立学校において災害発生時の避難所対応の在り方を検討し、学校防災マニュアルに反映もしくは追加 | 第5期行動計画では、2-2-②(県立学校・市町村立学校の防災対策)に統合し、引き続き取組を実施 | 教育委員会事務局 | 学校安全対策課 |
| 61 | 3-21-④ | 中山間地域における浄水装置の整備支援 | 令和3年度に完了 | 完了 | 中山間振興・交通部 | 中山間地域対策課 |
| 62 (※) | 3-22-① | 高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの見直し(保健医療調整支部(福祉保健所)における、保健活動用の感染症対策資材の備蓄) | 令和3年度に完了 | 完了 | 健康政策部 | 健康長寿政策課 |
| 63 | 3-25-⑤ | 重点継続要医療者搬送の仕組みづくり | ・重点継続要医療者支援マニュアルの策定完了 ・対象者により搬送体制構築にかかる対応や取り組み内容が異なるため、県外搬送体制の整備については、透析コーディネーター・他課とも具体的な検討を実施 | 第5期行動計画では、3-18-⑧(透析医療提供体制等の整備)及び3-24-④(在宅酸素療法者等に係る災害時医療ネットワークの構築)に統合し、引き続き取組を実施 | 健康政策部 | 健康対策課 |
| 64 (※) | 3-26-① | 個別の状況に応じた支援体制の検討 | 被災者支援に係る先進自治体の事例調査・視察 | 第5期行動計画では、4-11(被災者の生活再建支援体制の整備)に移行・拡充し、引き続き取組を実施 | 県市町村 | 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 |

| No. | 第4期行動計画 取組項目 No. | | 取組状況 | 令和4年度以降の対応 | 部局 (令和3年度時点) | 担当課 (令和3年度時点) |
|-----------|---------------------|---|--|---|-----------------|------------------|
| 65 | 4-2-② | 交通事業者における燃料確保の取組を啓発 | 令和元年度に完了（燃料確保状況調査により、交通事業者において常に燃料確保を行っていることを確認） | 完了 | 中山間振興・交通部 | 交通運輸政策課 |
| 66 (※) | 4-3-② | 工業用水道の耐震化（鏡川工業用水道施設・香南工業用水道施設の耐震診断及び必要な対策の実施） | 令和2年度に完了 | 完了 | 公営企業局 | 電気工水課 |
| 67 | 4-9-⑤ | 生活環境課題対応行政職員の育成 | 毎年1回の研修会により、新任技術職員の育成を実施 | 完了（今後は、県職員を対象に衛生環境研究所で開催する研修を活用） | 林業振興・環境部 | 環境対策課 |
| 68 | 4-10-① | 県立学校・公立小中学校のBCP策定 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての県立学校において、学校再開計画の策定が完了 市町村立学校における学校防災マニュアル（学校再開を含む）の整備を進めるために、市町村教育委員会が各学校のマニュアルの内容を把握し、必要に応じて指導する体制が必要 | 第5期行動計画では、2-2-②（県立学校・市町村立学校の防災対策）に統合し、引き続き取組を実施 | 教育委員会事務局 | 学校安全対策課 |

(5) 第5期行動計画に新たに位置付ける取組【表5】

(※) は、既存の取組を拡充したものであるため、取組数の推移には含まない。

| No. | 第5期行動計画 取組項目 No. | 取組の概要 | 目標達成により得られる効果 | 実施主体等 | 担当課 |
|-----------|---------------------|--|--|-----------------------------------|------------------------|
| 1 | 2-6-⑩ | 農業担い手センターの安全対策 | 農業担い手センターの安全対策を進めます。 | 来庁者、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施 | 県 農業担い手支援課 |
| 2 | 2-10-④ | 慰霊碑等の耐震化 | 震災発生時に倒壊の危険がある慰霊碑等を改修します。 | 地震による慰霊碑等の倒壊を未然に防ぐことによる、地域住民の安全確保 | 県 地域福祉政策課 |
| 3 (※) | 2-12-③ | 津波災害警戒区域の指定(避難促進施設(学校、病院、社会福祉施設等)における避難確保計画の策定及び訓練の実施) | 沿岸19市町村の津波災害警戒区域(イエローゾーン)内避難促進施設に係る計画策定を推進し、及び訓練を実施します。 | 避難確保計画の策定等が義務づけられることによる、警戒避難体制の確保 | 県 南海トラフ地震対策課 |
| 4 | 2-14-① | 津波避難タワー等の資機材整備 | 津波避難タワー・津波避難場所の資機材整備を行います。 | 津波避難タワー・津波避難場所に避難する方の安全性の向上 | 市町村 県 南海トラフ地震対策課 |
| 5 (※) | 2-14-② | 津波避難路の液化化対策等の安全対策(避難路の安全対策) | 津波避難路の安全対策に係る戸別訪問や実績調査を実施します。 | 避難路の安全対策を実施することによる安全な避難の実現 | 市町村 県 南海トラフ地震対策課 |
| 6 | 2-28-① | 市町村の対応方針決定等の支援 | 臨時情報が発表された際の市町村の対応方針の決定等を支援します。 | 臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備 | 市町村 南海トラフ地震対策課 |
| 7 (※) | 3-1-⑤ | 緊急輸送道路である高規格道路の整備等(高知県緊急輸送道路ネットワークの見直し) | 高知県緊急輸送道路ネットワークの見直しを行います。 | 迅速かつ円滑な緊急輸送の実施 | 県 道路課 |
| 8 | 3-6-⑥ | 警察本部ホームページの再構築 | 地震発生時に県民が必要な情報に迅速かつ容易にアクセスできるよう、ホームページの再構築を行う。 | 県民の方への情報提供の円滑化 | 県 県民支援相談課 |
| 9 (※) | 3-10-② | ヘリコプター活動能力の向上、安全性の確保(・関係機関ヘリとの交信用無線機の整備、・航空特殊無線免許取得者の拡充) | 災害時のヘリコプター活動能力の向上を図るとともに、活動時の安全性を確保します。 | 関係機関ヘリとの連絡網の整備 | 県 通信指令課 |
| 10 (※) | 3-17-① | 検視用資機材の備蓄等(DNA型検査室の増設、身元関係資料鑑定体制の強化、整備) | 遺体に対する適切な処置を行うために遺体収納袋や検視用装備資機材等の購入備蓄、DNA型検査室の増設、検視場所の選定支援を行います。 | 身元関係資料鑑定体制の整備による身元不明者の迅速な特定 | 県 県民支援相談課 |

| No. | 第5期行動計画 取組項目 No. | | 取組の概要 | 目標達成により得られる効果 | 実施主体等 | 担当課 |
|-----------|---------------------|-------------------------------------|--|---|----------|-----------------------|
| 11 (※) | 3-19-② | 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施(多様な避難者への対応の充実) | 避難所運営マニュアルのバージョンアップを実施します。 | ・多様な避難者が一緒に避難生活を送ることで起こりうる問題の予防・解消、DV等の暴力の予防、子ども・子育て世帯のケア等に係る避難所運営体制の充実 ・車中泊等の避難所外避難者への対応の検討 | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |
| 12 (※) | 3-19-③ | 広域避難の調整(広域避難施設の確保) | 避難所等が不足した場合に備えて、広域避難の調整を行います。 | 県内での相互支援の体制の確立により、広域での避難者の受入れが可能 | 県 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |
| 13 (※) | 3-19-③ | 広域避難の調整(広域避難所運営マニュアル作成の支援) | 避難所等が不足した場合に備えて、広域避難の調整を行います。 | 県内での相互支援の体制の確立により、広域での避難者の受入れが可能 | 県 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |
| 14 (※) | 3-19-⑥ | 帰宅困難者や来高者が早期に帰宅できる対策の検討(帰宅困難者の避難支援) | 帰宅困難者や来高者が安全かつ早期に帰宅するために必要な対策を検討するとともに、来高者自身への情報伝達方法の検討を行います。 | 帰宅困難者及び来高者の安全な帰宅の実現 | 県 市町村 | 南海トラフ地震対策課 交通運輸政策課 |
| 15 (※) | 3-20-② | 市町村備蓄・流通備蓄(流通備蓄確保のための協定締結・更新) | 公的備蓄方針に基づき、流通備蓄を確保します。 | 早期の被災者支援の実施 | 県 | 南海トラフ地震対策課 |
| 16 (※) | 3-22-① | 災害時心のケア体制の整備(受援マニュアルの作成及び受援訓練の開催) | DPATの整備により災害時における精神科医療機関等への支援や、被災者の心のケア体制を整備します。 | ・被災者の精神的健康の確保 ・発災後の精神科医療の確保 | 県 | 障害保健支援課 |
| 17 | 4-8-④ | 震災対応記録誌の作成の事前準備 | 県の震災対応を記録・検証し、その教訓や復興の取組を次世代に伝承するための記録誌の作成について、過去の大規模災害事例を参考に、手順書を作成します。 | 災害対応の迅速な検証及び記録の作成 | 県 | 南海トラフ地震対策課 |
| 18 (※) | 4-11 | 被災者の生活再建支援体制の整備 | 被災者の迅速な生活再建につなげるため、個別の被災者の被災状況や生活状況に応じた支援体制について検討します。 | 被災者の迅速な生活再建、不安軽減 | 県 市町村 | 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 |
| 19 | 4-15-③ | 漁業権の漁場基点のデータ管理 | 漁業権の漁場基点の緯度経度を測量しデータ管理します。 | 漁業活動の早期再開 | 県 | 漁業管理課 |